

令和8年度 第1回国見町総合計画審議会議事録

日 時 令和8年8月20日（木） 14:00～15:00

出席者 審議会委員17名

【内 容】

1 開 会（司会：企画調整課長）

新任委員の紹介 ⇒ 冨塚康弘委員、八巻忠義委員、則藤隆志委員、八島隆記委員、
村上キミ子委員、武田慶子委員

全委員22名中17名の出席により会議の成立を報告した。

2 会長の選任

前会長の退任に伴い、新会長に則藤隆志委員を事務局より提案し、承認された。

【会長あいさつ】

10年前にこの審議会の特別委員を務めた経験があり、教え子が国見町で就農して頑張っているなど、同町とは非常に馴染み深い縁があります。本審議会でも、その役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

3 町長あいさつ

総合計画は町の最上位計画であり、昨年度の中間見直しを経て、新たな基本理念「みんなが真ん中 すこやかで元気あふれるまち ～みんなでつくろう 国見の未来～」を策定しました。

現在、人口減少や物価高騰、インフラ老朽化などの多くの課題に直面していますが、新理念のもと、安全・安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりに努めていくこととしています。

本日は、総合計画と過疎計画の昨年度実績に関する評価検証について審議するため、委員の皆様それぞれの立場から活発なご意見をお願いします。

4 審 議

（1）第6次国見町総合計画の評価について

事務局

- ・今回は前期計画の最終年度になります。評価は見直し前の数値目標に対するものです。
- ・令和7年度実績では、全74項目のうち約3分の1にあたる26項目が中間目標値を上回っています。
- ・実績のない項目（数値0など）は、昨年度に後期計画のKPIを見直しています。
- ・No.42、No.43（学校支援活動）は、数値が伸び悩んでいますが、児童生徒数の減少率が大きいことが原因のため、目標値を変更しています。
- ・No.48（町民講座参加者数）は、令和6年度に総務省の補助事業を活用してスマホ講座を30

回実施したため参加者が128人と増えましたが、令和7年度は通常どおりの2回開催だったため28人に減少しています。

【質疑応答】

委員

- ・資料1と資料4のデータがどのように紐付いているのか、見方が分からない。

事務局

⇒資料4は決算書の付属資料として作成しているため、総合計画の資料1とは直接紐づいていません。次回から資料1のへ表示等により改善します。

委員

- ・資料1のNo.53の指標が「農業用ため池」から「スマート農業」関係に変更された経緯や理由を補足してほしい。

事務局

⇒中間見直しに伴う変更となります。完了したものは評価対象から外し、現在の実態に即した内容や国の政策（スマート農業の普及など）に合致する新たな目標を追加したものです。

委員

- ・No.25のMaaS事業が終了しているが、まちなかタクシーへの切り替え等、今後の展開をどのように進めていくのか教えてほしい。

則藤会長

⇒今回は住民防災課長が不在で、担当者も当時とは変わっているので説明は難しいと思われる。担当課に確認のうえ、次回までに回答をお願いします。

事務局（後日の回答）

⇒資料1の「中間目標値と大きく乖離している要因及び今後の方針」に記載しましたとおり、実証実験の結果、MaaSの導入については見送り、まちなかタクシーの推進を図ることとしたものです。このため、昨年の中間見直しで最終目標値を見直しました。

（2）国見町過疎地域持続的発展計画の評価について

事務局

- ・今回評価対象となるのは令和7年度までの過疎計画になります。なお、計画期間終了に伴い、令和8年3月に新・過疎計画を策定済みです。
- ・過疎計画の目標指標は「人口」のみで、令和7年度末の目標人口に対し、実績は563人少なく、達成率は93.16%。令和6年度末（95.08%）から約2ポイント悪化しています。
- ・今後も急速な人口減少が予想されるため、減少スピードや下げ幅をいかに食い止めるかが重要課題になります。
- ・資料2及び資料3の事業実施状況について、令和7年度には、事業計画全体の4分の3にあたる約75%（254事業のうち191事業）が着手または完了しています。
- ・過疎計画に基づく過疎債の活用実績について、令和7年度は、ハード・ソフト合わせて約1億2080万円の事業費に対し、その約95%にあたる1億1480万円を借り入れて充当し

ています。

【質疑応答】

委員

- ・ 町内の医院が1つに減ったことで、かかりつけ医を失った患者への対応や、残る医院への患者集中の対策はどうなっているのか。

事務局

⇒閉院した医院からは近隣の医療機関を紹介してもらうなど、現時点で大きな混乱は生じていないと認識しています。また、新たな医療機関の誘致や医師確保に努めつつ、今年度はオンライン診療の試行導入に向けた準備を進め、身近なところで受診できる体制づくりを検討しています。

委員

- ・ 事業一覧にある交通関連の事業の実施状況が半分程度と低いのはどういう意味を持つのか。

事務局

⇒国の交付金や補助金、過疎債など有利な起債を獲得できるかによって事業の進捗が左右されるため、やりたくてもそこまで進められなかったという実情があります。

委員

- ・ 資料3の4「交通施設の整備等」について、路線名だけでは解りにくいため、具体的にどのあたりにあたるのか記載してほしい。

事務局

⇒担当課と調整し、次回提出の際にはそのように記載します。

（3）各種交付金等の実施状況について

事務局

- ・ 資料5の新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）について、実施4事業の2年目の達成状況を説明した。
- ・ 資料6の地域未来交付金（デジタル実装型）の令和8年度に実施を予定している「税証明のコンビニ交付事業」と「オンライン診療事業」の概要を説明した。

【質疑応答】

委員

- ・ 高齢者の人には難しいかもしれないが、オンライン診療の推進方法について聞きたい。

事務局

⇒11月～1月の感染症が流行する時期に合わせて試行を予定しています。比較的軽症な症状に対してアプリ等で自宅から診察を受けられる仕組みを構築します。ただし、スマートフォンやカメラ付き端末がない高齢者等の利用は現状では難しいため、混雑時でもスムーズに対面診療へ誘導できるように体制を整えていきたいと考えています。

（4）その他

委員

- ・資料について全般的に、町民の誰が見てもわかりやすい構成にしてほしい。

事務局

⇒次回の資料では、各委員からご指摘いただいた部分と合わせて、説明を受ける方が理解しやすいように修正します。

なお、次回の審議会は2月中旬に予定しており、内容は次年度実施計画の概要になります。

5 閉 会